

外来腫瘍化学療法診療料1

当院での対応について

1. 専任の医師、看護師、又は薬剤師を院内に常時1人以上配置しており、本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。
2. 急変時等の緊急時に、患者さんが入院できる体制を確保しております。
3. 実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しております。